第２節　行政事件

❶ 行政訴訟事件（地方裁判所）における弁護士選任率の推移

行政事件については、事件の絶対数が、民事や家事事件と比べ相対的に少ない。過去５年の弁護士選任率は 2016 年が 66.9% と最も低く、2014 年が 77.8% と最も高い。

資料2-2-2-1　行政訴訟事件における弁護士選任率の推移（地方裁判所）

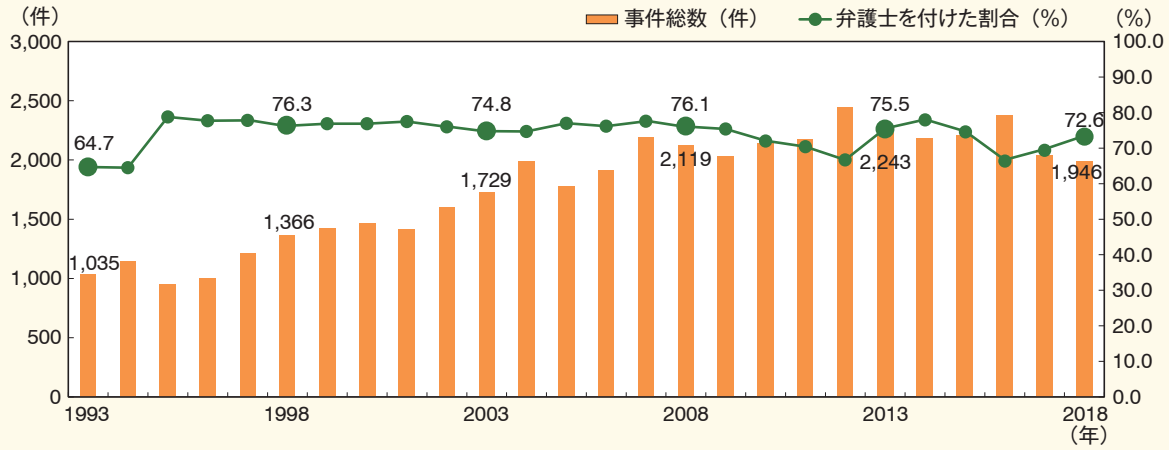

【注】１．数値は、『司法統計年報（民事・行政編）』「行政第一審訴訟既済事件数－弁護士選任状況別－全地方裁判所」によるもの。
２．「弁護士を付けた割合」とは、双方又は一方に弁護士が付いたものである。

❷ 行政訴訟事件（第一審・高等裁判所）における弁護士選任率の推移

高等裁判所が第一審の行政訴訟事件は、事件総数としては少ない。1990 年代以降、増加傾向にあったものの、近年は減少している。

資料2-2-2-2　行政訴訟事件における弁護士選任率の推移（第一審・高等裁判所）

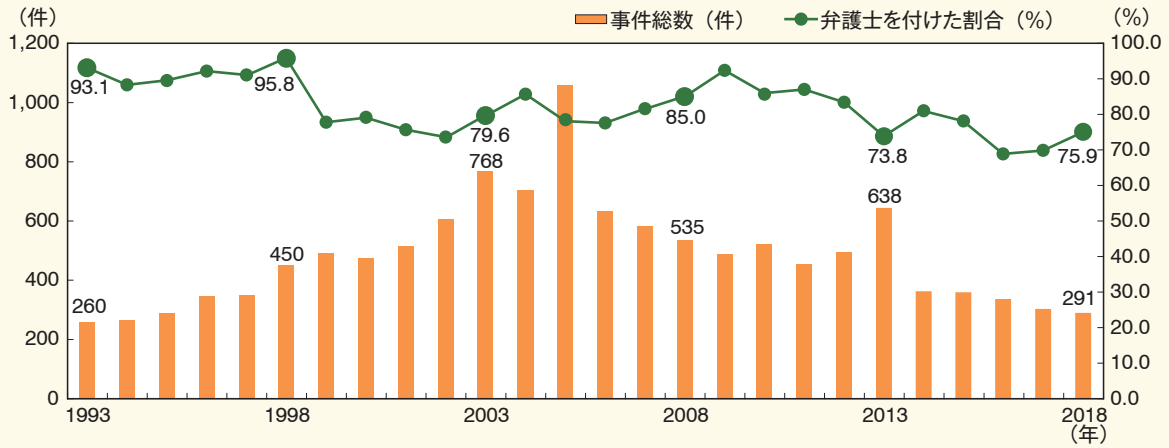

【注】１．数値は、『司法統計年報（民事・行政編）』「行政第一審訴訟既済事件数－弁護士選任状況別－全高等裁判所」によるもの。
２．2005 年の事件総数には、同年４月１日に知的財産高等裁判所が設置されたことに伴う、東京高等裁判所から知的財産高等裁判所への回付分（400 件）が含まれている。なお、回付件数については各庁からの報告に基づくものであり概数である。
３．「弁護士を付けた割合」とは、双方又は一方に弁護士が付いたものである。